

新たに地域クラブを開始する団体を応援



尼崎市認定地域クラブ活動 スタートアップ補助金

地域クラブへの支援を行うことで、多様なクラブ活動が創出され、
中学生の活動の選択肢を充実させることを目的としています。

活動に必要な経費
に幅広く使用可

1団体
上限 **10** 万円
※ 1回限り

上限
20 団体まで

申請受付期間

2026年8月1日(土) ~

2027年2月28日(日)

※ 上限に達し次第受付を終了します。

補助対象団体

- ☒ 尼崎市認定地域クラブであること
- ☒ 令和8年4月1日以降に認定を受けていること

補助の対象となる経費

地域クラブ活動に必要な経費

主なもの

- ☒ 指導者に係る人件費
- ☒ 備品購入費
- ☒ 消耗品費
- ☒ 保険料
- ☒ 会場使用料
- ☒ 広報費

申請～交付の流れ

- 1 交付申請書・事業計画書・収支予算書（指定様式）を提出してください。
- 2 審査後、文書で交付決定通知書を交付します。
- 3 地域クラブ活動実施後、実績報告書・収支決算書・支出経費一覧表（指定様式）、支出経費がわかる書類（領収書等）を提出してください。
- 4 審査後、文書で交付確定通知書を交付します。
- 5 交付請求書を提出してください。
- 6 指定の金融機関口座に補助金を振り込みます。

申請書類
提出先

尼崎市版地域クラブ事務局（尼崎市スポーツ振興事業団内）
〒660-0805 尼崎市西長洲町1-4-1
TEL：06-6489-2039 MAIL：amakatsu@aspf.or.jp

制度の概要、申請書類はこちら



つながりながる
うごきます

